韓国における精神障害分野の最新動向

金康源(キムカンウォン) 障碍友権益問題研究所

自己紹介





金 康源 (キムカンウォン), Kim, Kangwon

障碍友権益問題研究所 精神健康権利擁護センター長精神障碍者社会統合研究センター 副センター長韓国精神障碍人権連帯 理事 UNCRPD NGO連帯報告書総括副委員長(前)市民社会団体連帯会議 運営委員(前)

精神障碍分野の最新動向(2022)

- 登録障害者2,633,026名のうち、精神障碍者は103,525名(3.9%) 精神疾患の生涯有望率25.4%,1年間、精神疾患で診療を受けた実人員は2,124,652名(2020年),入院患者数62,702名
- 2016年、旧精神保健法の憲法不合致決定で「精神健康福祉法」に全面改正され、期待が高まったが、事実上変わったことはほとんどない
- 強制入院と強制治療、劣悪な治療環境、低い雇用率と所得、社会的偏見など精神障碍者の現実は非常に悲観的



精神障碍分野の最新動向(2022)

■ 障碍者福祉法第15条の改正

障碍者福祉法 15条

第2条に伴う障碍者のなかで <u>「精神健康増進及び精神疾患者福祉サービス支援に関する法律」と「国家有功者等の礼遇及び支援に関する法律」など 大統領令</u>に定めた他の法律を適用される障碍者に対しては、<u>大統領令</u>に定めたものに基づき、本法の適用を制限することができる





精神障碍分野の最新動向(2022)

- 障碍者福祉法第15条改正は、精神健康福祉システムの根本的な変化のきっかけになることが期待される
- 障碍友権益問題研究所、「立法推進委員会」を構成し、精神健康福祉法全部改正推進
- 保健福祉部「入院制度改善協議体」と「自立支援協議体」稼働
- 「保護入院」及び「同意入院」の廃止と権益擁護、ピアサポート、危機支援など多様 な福祉サービス拡充期待

国連障碍者権利条約2次・3次併合大韓民国政府審議最終見解

認知された自他害危険と損傷に基づき 非自意的に自由を剥奪することを許容する

精神健康福祉法を含むすべての関連法律 条項を廃止

損傷に基づき、障害者を強制的に施設化することを明示的に禁止する法律を導入し,

心理社会的障碍者の自由及び安全に関する権利を他の人々と 同等に回復

心理社会的障碍者及び/又は知的障碍者が任意的で強制的な治療、とくに隔離で

帰結される治療に従属されないようにこれを保障するモニタリング体系を

備えること

国連障碍者権利条約2次・3次併合大韓民国政府審議最終見解

"委員会は当事国が 向精神薬の使用及び身体的抑圧を直ちに中止すべきことと、次の事項を強力に勧告する."

"司法,教育,健康,心理社会及び老人療養施設を含む全ての環境で尋問及び残酷、非人間的、 正辱的な処遇または処罰から全ての障碍者を保護するために必要な措置を採択すること を勧告する。さらに障碍者団体が効果的にこのプロセスに協議・参加すること"

"今なお、施設内にいる全ての障碍者が 異議申し立て手続きにアプローチできるように保障し、障碍者に対する尋問及び残酷で非人間的、または屈辱的な処遇または処罰に該当する行為を行った加害者を調査し、制裁し、その 行為に比例する処罰を課すこと"

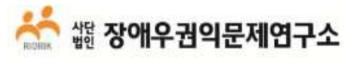
課題

- 政権交代及び保健福祉部担当者変更、国政監査、梨泰院惨事、北朝鮮問題など様々な案件により今年、期待されていた変化は足踏み状態
- 入院制度改善に対し、実践現場の懸念が高まっている状況(予算と人員不足問題など)、組織的な抵抗の兆しもみえる
- ただし、障碍者雇用分野、障碍者福祉館など障碍者福祉サービス体系に精神 障碍者を含めようと工夫している
- 立法運動を通して精神健康福祉法の改正案を発議・通過させるのがカギ!

金 康源(キムカンウォン), Kim, Kangwon ktback@hanmail.net +82-10-2620-3112 https://www.facebook.com/kangwon.kim.16

ご清聴ありがとうございました。

障碍者の完全なる社会参加と平等実現



社団法人 障碍友権益問題研究所